

第3章 財務書類の分析

《分析の視点と指標》

住民のみなさまが紀の川市の財政状況について、どのような関心(ニーズ)をもっているかを、以下の6つの視点に整理し、それに関連する指標を用いて分析を行いました。

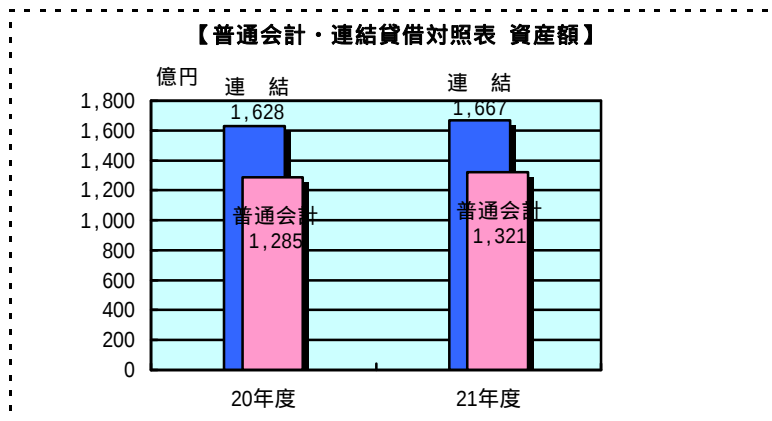
分析の視点	住民等の関心(ニーズ)	指 標
1. 資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	資産額 住民一人当たり資産額 有形固定資産の行政目的別割合 歳入額対資産比率 資産老朽化比率
2. 世代間公平性	将来世代と現世代との負担の配分は適切か	純資産比率 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)
3. 持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか(どれくらい借金があるか)	負債額 住民一人当たり負債額 地方債の償還可能年数 基礎的財政収支(プライマリーバランス) (関係指標) 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)
4. 効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	住民一人当たり行政コスト 性質別行政コスト 行政目的別行政コスト 行政コスト対公共資産比率
5. 弾力性	資産形成を行う余裕はどれくらいあるか	行政コスト対税収等比率 (関係指標) 経常収支比率、実質公債費比率(再掲)
6. 自律性	歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担の割合 (関係指標) 財政力指数

平成 21 年度の住民一人当たりの数値を算出する場合の住民基本台帳の人口は、平成 22 年 3 月 31 日時点の人口を用いています(20 年度の数値は、平成 21 年 3 月 31 日時点の人口を使用)。

1. 資産形成度

将来世代に残る資産はどれくらいあるか

資産額（普通会計・連結貸借対照表資産額）



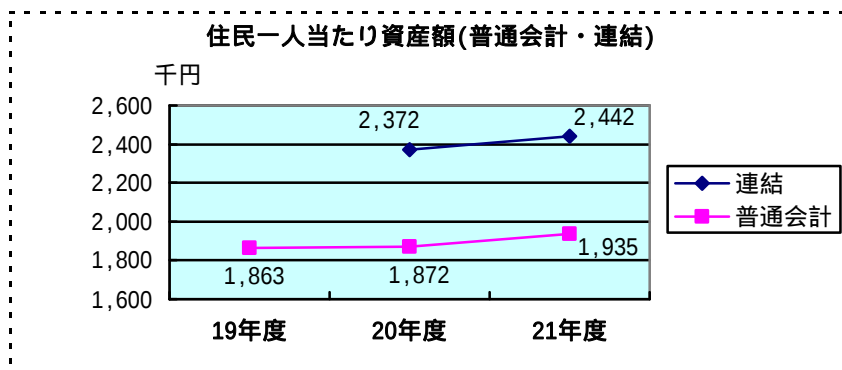
普通会計で 36 億円、連結すると 39 億円、資産が増加しました。
また、連結することで、約 1.3 倍近く資産が大きくなります。

住民一人当たり資産額（普通会計・連結）

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

普通会計：132,074 百万円 / 68,247 人 = 1,935 千円(前年度比 + 63 千円)

連 結：166,674 百万円 / 68,247 人 = 2,442 千円(前年度比 + 70 千円)

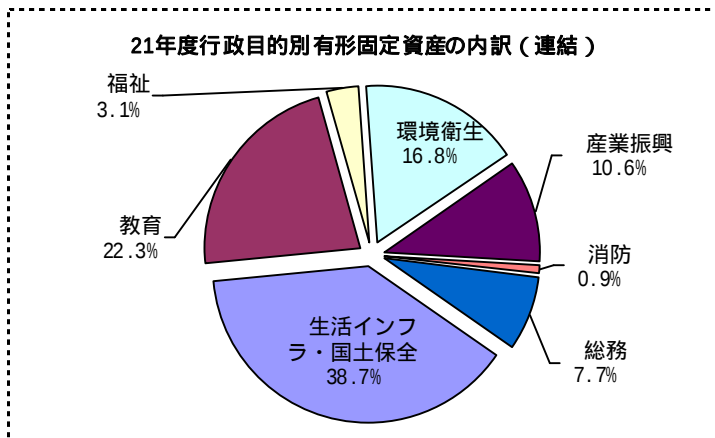


市の資産を、市民一人当たりに換算すると、約 244 万円になります。20 年度よりも 7 万円増加しました。

有形固定資産の行政目的別割合（連結）

（単位：億円）

	20年度		21年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
生活インフラ・国土保全	535	37.9%	556	38.7%	道路・下水道施設など
教育	302	21.4%	320	22.3%	学校施設など
福祉	45	3.2%	44	3.1%	保育所・児童館など
環境衛生	248	17.6%	242	16.8%	水道施設・病院・ごみ処理施設など
産業振興	158	11.2%	152	10.6%	農道・農業集落排水施設など
消防	12	0.8%	13	0.9%	消防署など
総務	113	8.0%	110	7.7%	庁舎など
有形固定資産合計	1,413	100.0%	1,437	100.0%	



最も割合が大きいのは、道路や下水道施設などの「生活インフラ・国土保全」です。次に大きいのは、学校施設、図書館、ホールなどの「教育」です。

下水道の整備や小中学校の建て替えなどを進めているため、「生活インフラ・国土保全」や「教育」が増加しています。今後も引き続き増加することが見込まれます。

また、現在、庁舎建設を進めているため、将来的には「総務」の増加が見込まれます。

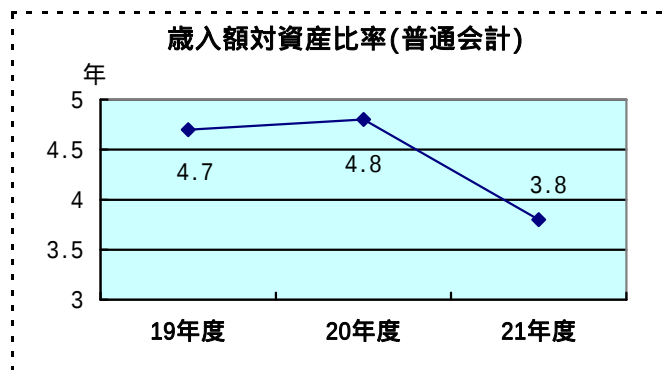
歳入額対資産比率（普通会計）

歳入総額に対する資産の比率を算定することで、今までに形成されてきた資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

（単位：億円、年）

	19年度	20年度	21年度
歳入総額	273	269	348
資産合計	1,289	1,285	1,321
歳入総額対資産比率(年)	4.7	4.8	3.8



20年度から21年度にかけて比率が減少し、歳入における、資産形成の割合が減少しています。資産も増加していますが、それ以上に歳入総額の増加が大きかったためです。

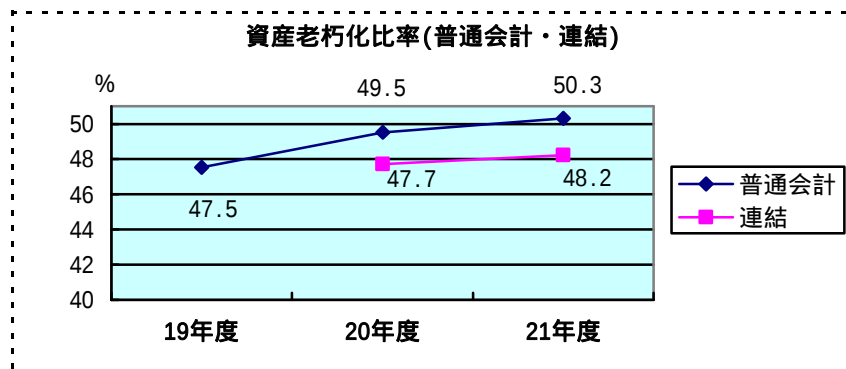
資産老朽化比率(普通会計・連結)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。比率が上昇すれば施設の老朽化が進んでいることを表し、反対に減少すれば施設が新しくなっていることを表しています。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額} (= \text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})}$$

(単位: 億円、%)

		19年度	20年度	21年度
普通会計	償却資産取得価額	1,447	1,463	1,502
	減価償却累計額	687	724	756
	資産老朽化比率(%)	47.5%	49.5%	50.3%
連結	償却資産取得価額		1,834	1,900
	減価償却累計額		874	916
	資産老朽化比率(%)		47.7%	48.2%



普通会計・連結ともに比率が上昇し、施設の老朽化が進んでいると考えられます。

下水道の整備、小中学校の建て替えなど施設整備も行っていますが、それ以上に、合併前から旧町単位で残っている施設の老朽化が進んでいることが考えられます。

2. 世代間公平性

将来世代と現世代との負担の配分は適切か

純資産比率（連結）

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っています。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

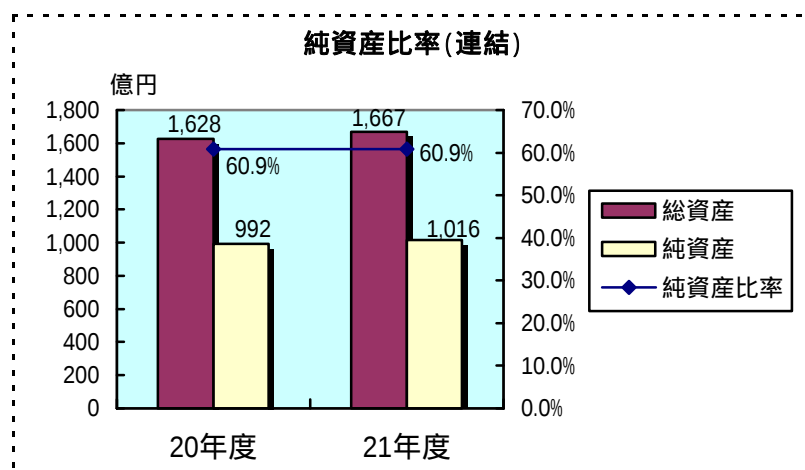
$$\text{純資産比率} = \text{純資産} / \text{総資産}$$

比率  現世代の負担で将来世代が利用可能な資源を蓄積

比率  現世代が資源を消費し、将来世代に負担を先送り

（単位：億円、％）

	20年度	21年度
総資産	1,628	1,667
純資産	992	1,016
純資産比率	60.9%	60.9%



総資産は増加していますが、同様に純資産も増加し、現世代と将来世代の負担割合としては横ばいとなっています。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）（連結）

社会資本等の形成に係る借入金等の割合を見ることで、将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} \\ = (\text{地方債残高} + \text{未払金}) / (\text{公共資産} + \text{投資等})$$

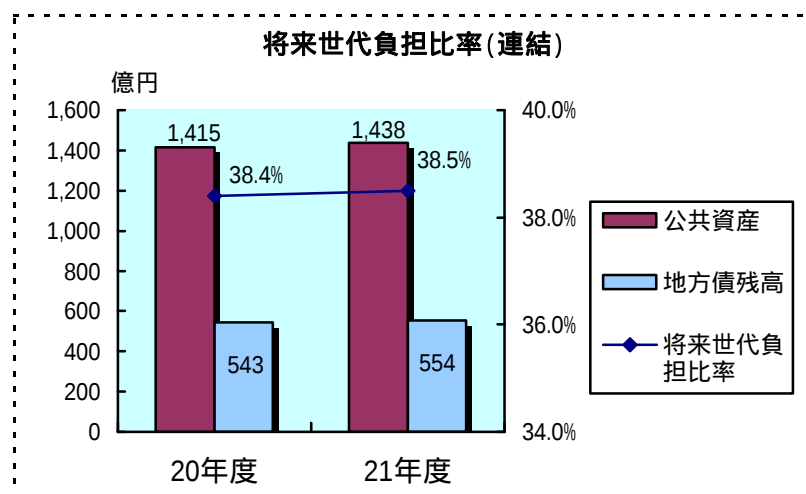
比率  将来世代の負担上昇

比率  将来世代の負担軽減

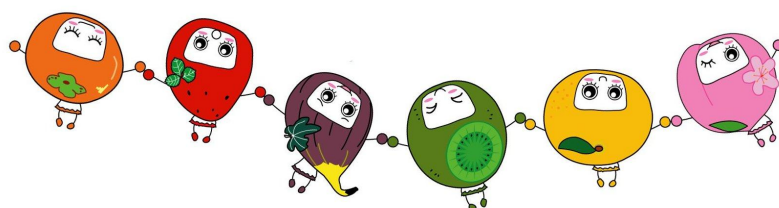
（単位：億円、％）

	20年度	21年度
公共資産合計	1,415	1,438
地方債残高（ ）	543	554
将来世代負担比率	38.4%	38.5%

本来、地方債残高には短期借入金は含めませんが、20年度の土地開発公社の長期借入金が、21年度から短期借入金に振り替えたため、20年度との比較上、21年度地方債残高554億円には、土地開発公社の短期借入金23億円を含んでいます。



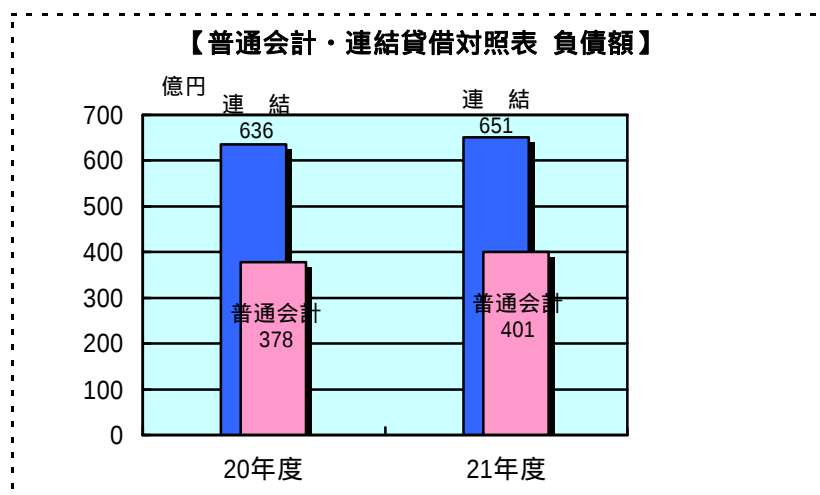
公共資産に対する将来負担の割合は、3～4割程度となっています。
20年度から21年度にかけて、0.1%の増加となっています。



3. 持続可能性

財政に持続可能性があるか

負債額（普通会計・連結）

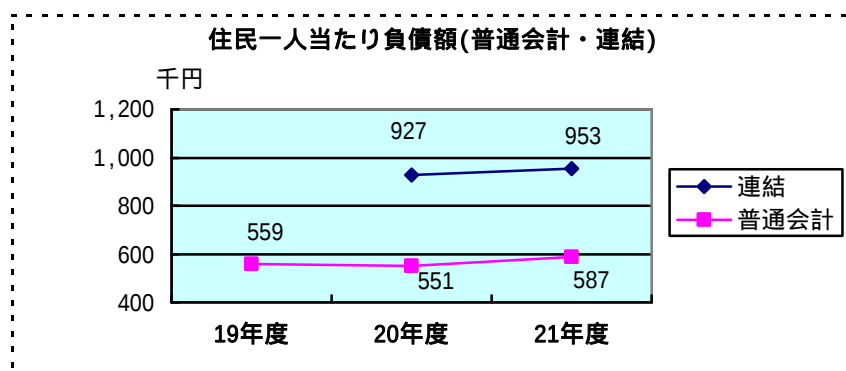


住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

普通会計：40,093 百万円 / 68,247 人 = 587 千円 (前年度比 + 36 千円)

連 結：65,072 百万円 / 68,247 人 = 953 千円 (前年度比 + 26 千円)



連結した場合の住民一人当たりの負債は、20 年度に比べ 2 万 6 千円増加しました。資産が一人当たり 7 万円増加した中での 2 万 6 千円の増加ではありますが、将来世代に対し過度な負担とならないように財政運営をする必要があります。

地方債の償還可能年数（連結）

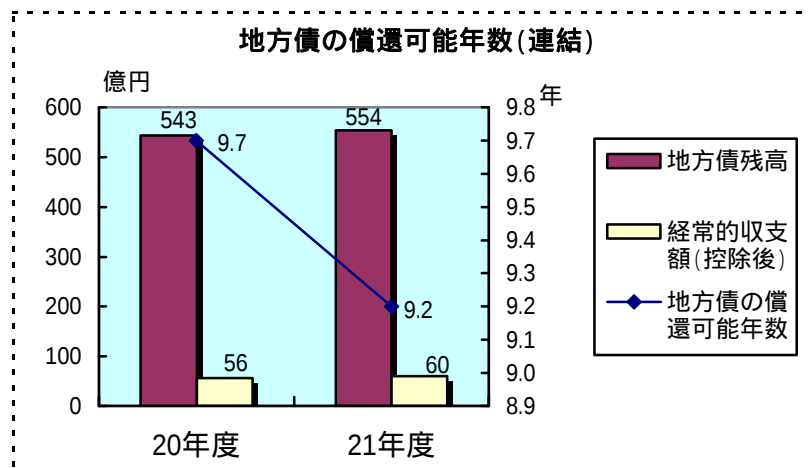
現在、市が抱えている借金（地方債残高）を、経常的に確保できる資金（経常的収支額）で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、市の返済能力を見る指標です。年数が短ければ短いほど、返済に余裕があることを意味します。

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} / \text{経常的収支額（地方債発行額及び基金取り崩し額を除く）}$$

（単位：億円、年）

	20年度	21年度
地方債残高（ ）	543	554
経常的収支額	66	76
(控除)地方債発行額	(9)	(13)
(控除)基金取崩額	(1)	(3)
地方債の償還可能年数(年)	9.7	9.2

本来、地方債残高には短期借入金は含めませんが、20年度の土地開発公社の長期借入金が、21年度から短期借入金に振り替えたため、20年度との比較上、21年度地方債残高554億円には、土地開発公社の短期借入金23億円を含んでいます。



地方債残高が増加していますが、それに対する資金も増加しているため、償還可能年数が0.5年短縮し、償還能力が改善しました。

市町村の借金は、造る建物の耐用年数内で借り入れることとなっています。一般的には15～30年程度で借り入れています。

紀の川市では、普通会計で借り入れる借金については、合併後10年間に限り、返済額の7割を国から援助（交付税を措置）される合併特例債の活用が可能です。これにより実質的な返済額が軽減されているため、借入期間を10年に短縮し、低利率で借り入れています。

現在の短縮した借入期間（10年）でも、21年度の地方債の償還可能年数9.2年よりも長い期間となっていますので、償還能力の許容範囲内で借り入れているといえます。

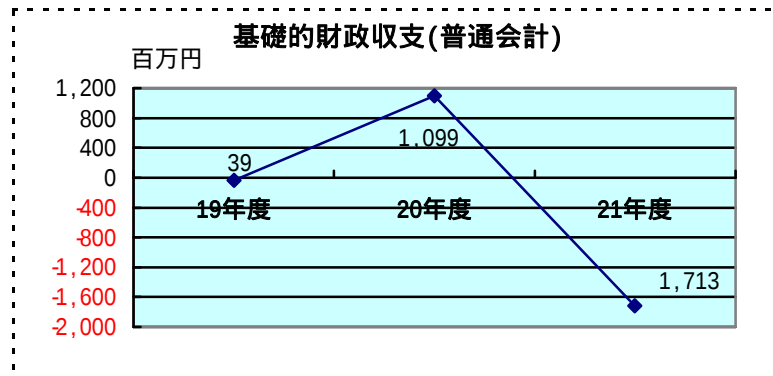
しかし、合併10年経過後、合併特例債が活用できなくなったときには、返済額に対する国からの援助がなくなるため、借入額（事業の縮小）や借入期間の再検討が必要になってきます。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）（普通会計）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、借入金の返済額を除いた歳出と、借金以外の歳入のバランスをみる指標です。プライマリーバランスが黒字（プラス）もしくは均衡している時は、その年度に発生した支出を借金などに頼らないでやりくりできているといえます。反対に、赤字（マイナス）になっている時は、その年度に発生した支出のために借入を行い、将来世代に負担を先送りしていることを意味します。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$= (\text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額}) \\ - (\text{支出総額} - \text{地方債償還額} - \text{財政調整基金等積立額})$$



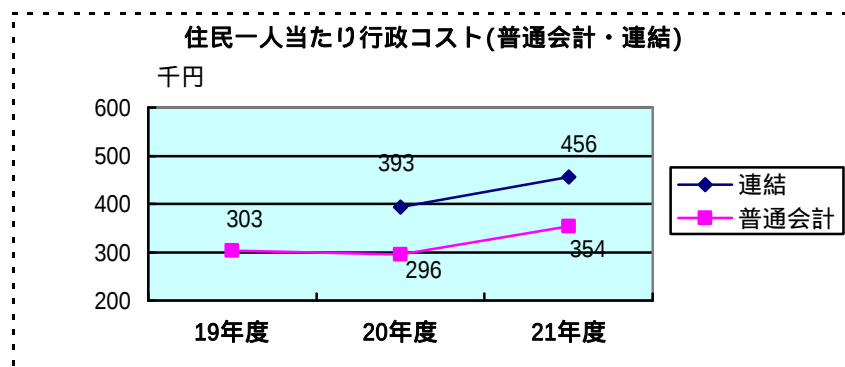
4. 効率性

行政サービスは効率的に提供されているか

住民一人当たり行政コスト（普通会計・連結）

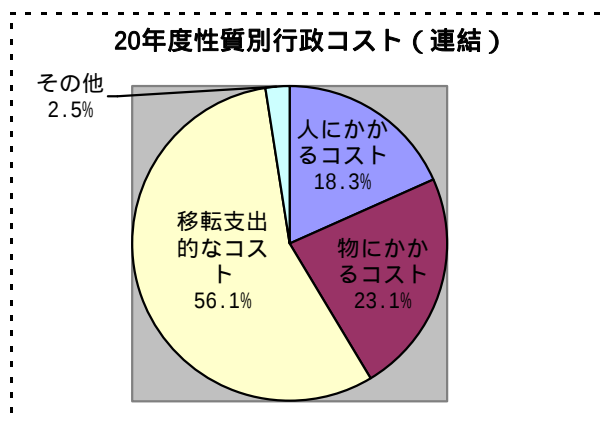
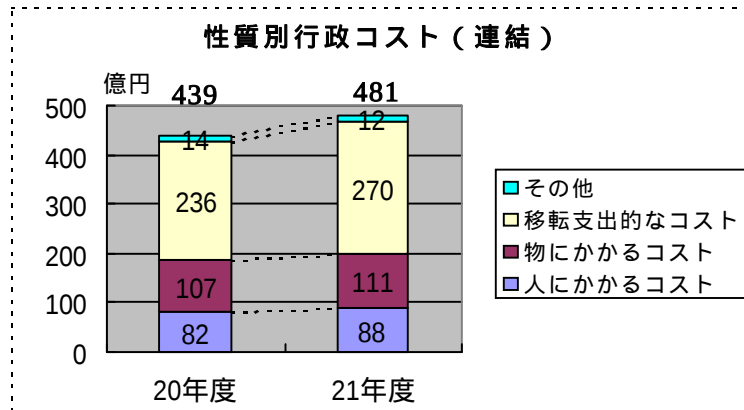
行政コスト計算書の「純経常行政コスト」を人口で割り、住民一人当たりのコストを算出することで、経常的な行政活動の効率性をみることができます。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純経常行政コスト} / \text{住民基本台帳人口}$$



性質別行政コスト（連結）

人件費などの「人にかかるコスト」、施設の運営経費などの「物にかかるコスト」、医療費の給付や補助金などの「移転支出的なコスト」と「その他」の4つに分類した性質別の行政コストは以下のとおりです。



人にかかるコスト（人件費等）・物にかかるコスト（施設等運営経費）がそれぞれ約2割程度となっています。

そして全体の6割近くを占めているのは、医療費、補助金など移転支出的なコストです。

20年度から21年度にかけては、定額給付金、医療費の増加、農産物の流通施設建設への補助金（国 100%）などがあったため、移転支出的なコストが大幅に増加しました。

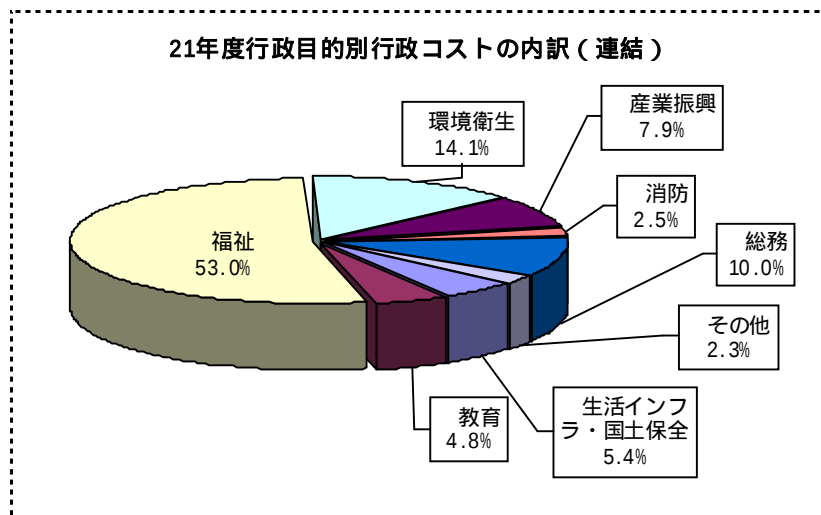
行政目的別行政コスト（連結）

（単位：億円）

	20年度		21年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
生活インフラ・国土保全	21	4.8%	26	5.4%	道路・下水道事業など
教育	21	4.8%	23	4.8%	学校など
福祉	244	55.6%	255	53.0%	医療費・保育所・児童館など
環境衛生	68	15.5%	68	14.1%	水道施設・病院・ごみ処理施設など
産業振興	23	5.2%	38	7.9%	農道・農業集落排水施設など
消防	11	2.5%	12	2.5%	消防署など
総務	37	8.4%	48	10.0%	庁舎管理など
その他	14	3.2%	11	2.3%	
有形固定資産合計	439	100.0%	481	100.0%	

国民健康保険、介護保険などの事業がある「福祉」が半分以上の割合を占めています。

21年度においては、農産物の流通施設建設への補助金（「産業振興」）定額給付金（「総務」）があり、加えて、医療費（「福祉」）などの増加もあったため、20年度に比べ約42億円の増加となりました。



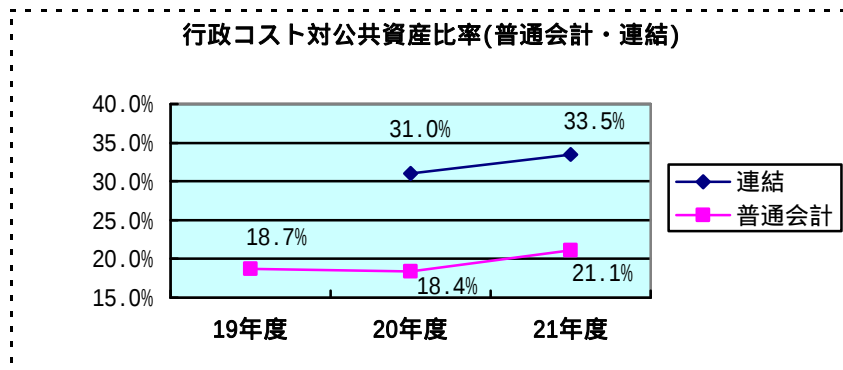
行政コスト対公共資産比率（普通会計・連結）

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか（資産が効率的に活用されているのか）を把握することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} / \text{公共資産}$$

普通会計：24,894 百万円 / 117,777 百万円 = **21.1%** (前年度比 + 2.7%)

連結：48,115 百万円 / 143,753 百万円 = **33.5%** (前年度比 + 2.5%)



定額給付金、医療費などの増加により経常行政コストが増加した結果、21年度において比率が上昇しました。

5. 弾力性

資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

行政コスト対税収等比率（普通会計）

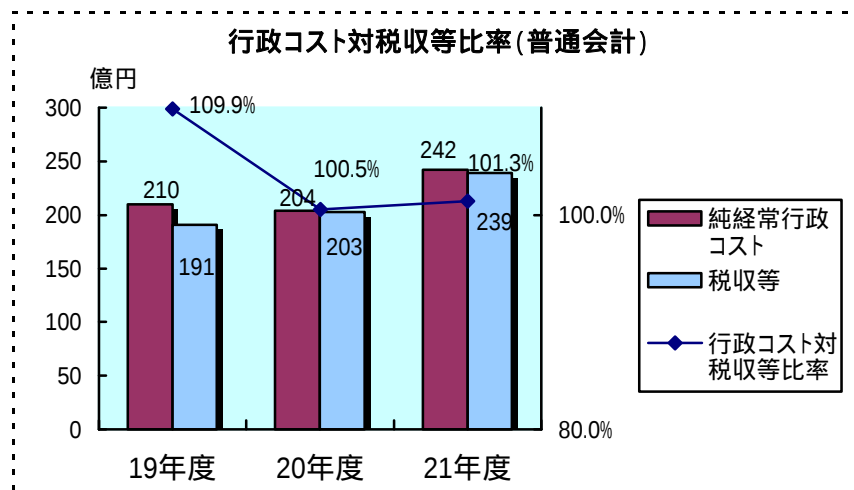
市が自由に扱えるお金（税金、国からの交付税など）に対する純経常行政コストの比率です。この比率をみれば、行政サービスのコストから受益者負担を除いた純経常行政コストに対して、市が自由に扱えるお金がどれだけ消費されたのかがわかります。

比率が 100% を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が 100% を上回っている場合は、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降に引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また、比率の数値が 100% から離れているほど、それらの割合が高いことになります。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

（単位：億円、％）

	19年度	20年度	21年度
純経常行政コスト	210	204	242
税収等	191	203	239
行政コスト対税収等比率	109.9%	100.5%	101.3%



19年度は100%を10%近く超えていましたが、20年度、21年度は100%に近い水準で、推移しています。資産を取り崩したり翌年度以降に負担を先送りせず、その年の収入でやりくりできる範囲(100%前後の水準)で今後も運営していく必要があります。

6. 自律性

**歳入はどれくらい税収等でまかなわれているか
(受益者負担の水準はどうなっているか)**

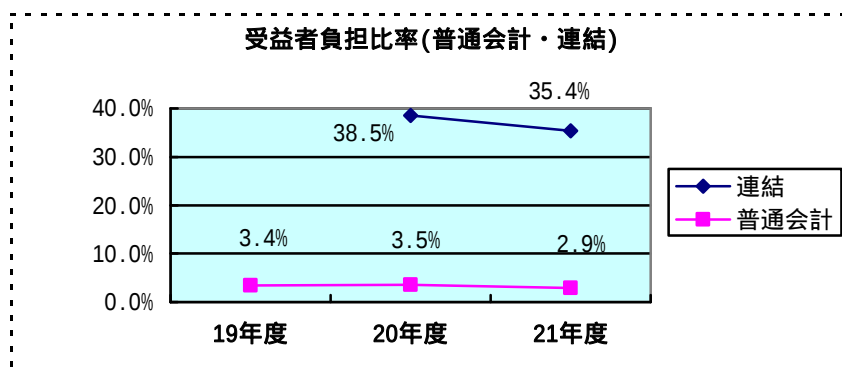
受益者負担の割合(普通会計・連結)

行政サービスに係る受益者負担(経常収益=証明書発行手数料・ごみ袋代など)と行政サービスにかかる費用(経常行政コスト)を比較することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合をみることができます。また、行政コスト計算書を見れば、それぞれの行政目的別の受益者負担割合がわかります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常行政コスト}$$

普通会計： 729 百万円 / 24,894 百万円 = 2.9%(前年度比 0.6%)

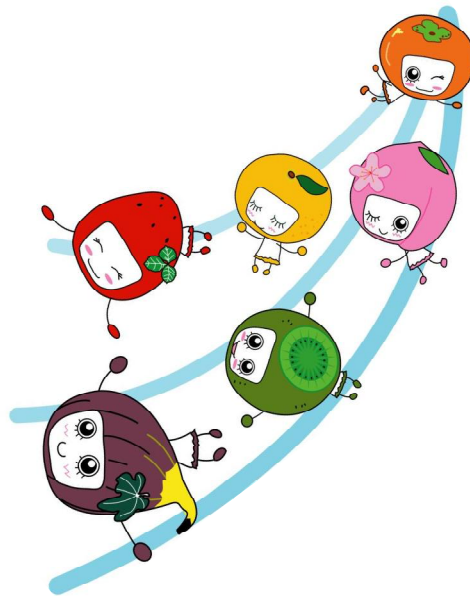
連結： 17,016 百万円 / 48,115 百万円 = 35.4%(前年度比 3.1%)



20年度から21年度かけて比率が減少(受益者負担の割合が減少)しました。

経常収益（受益者負担金）の金額自体は大きく変わっていません。分母である経常行政コストが大幅に増加しているため、比率としては減少しました。主な理由としては、定額給付金、医療費などが増加したためです。

上の表を見てわかりますように、連結の方が、普通会計よりも受益者負担の割合が高くなっています。これは、連結することで、国民健康保険や介護保険、水道事業など、事業費の大部分を受益者負担で運営している会計が含まれるためです。

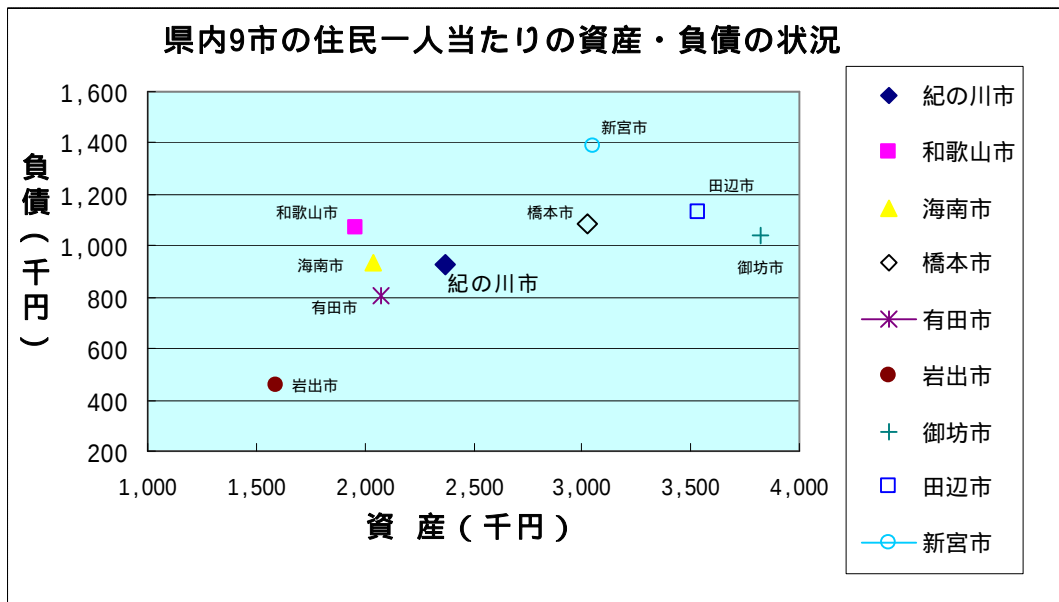


《参考 県内9市の20年度連結財務書類4表の数値を用いた分析》

平成20年度(1年前の)連結財務諸表の市民一人あたりの数値を用いて、県内での紀の川市の位置付けを見ていきます。

人口規模、人口密度、面積など市によってバラつきがあるため、かかるコストの効率性や、必要となる施設数などもそれぞれ異なります。そのため、この分布図から単純に各市の優劣は判断できません。

各市の様々な特性があることを了解いただいた上で、紀の川市の県下での位置付けをご覧ください。

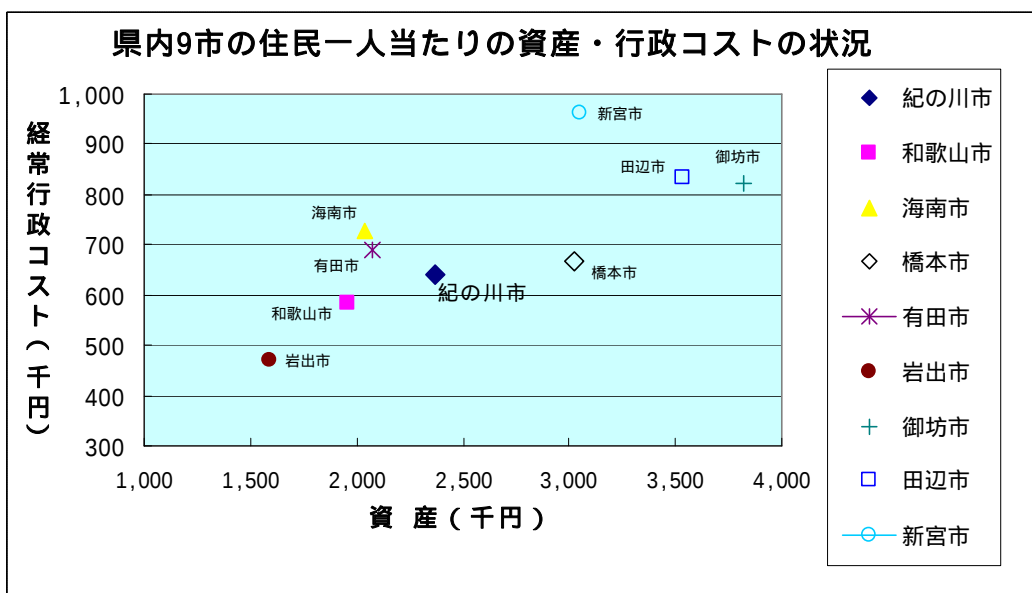


上の図は、市民一人あたりの資産額と負債額を用いた県内9市の分布図です。右に行けば行くほど一人当たりの資産が大きく、上に行けば行くほど負債が大きくなります。

紀の川市は、一人当たり資産額は、9市の中で5番目、負債の額は7番目です。

県内の中では、資産・負債とも中ほどに位置しています。

資産と負債のバランスとしては、右下の方(資産が大きく、負債が少ない)の位置が、理想的ですが、資産をたくさん持ちすぎても、それらの資産を運営するためにかかる行政コストも必要となってきます。



上の図は、住民一人当たりの資産額と、一人当たりの行政コストの関係を表した分布図です。右にいけばいくほど資産が大きく、上にいけばいくほど行政コストが大きくなります。県内9市の分布を見ると、基本的には資産が大きくなればなるほど、経常行政コストも大きくなるように見受けられます。

紀の川市は、資産は9市の中で5番目、経常行政コストは7番目となっています。

県内の中では、資産・負債と同様、中ほどに位置しています。

以上から、紀の川市は、住民一人当たりの数値としては、県内9市の中で中ほどに位置し、比較的バランスの取れた財政状況ではないかと思われます。

